

事後評価シート

【評価年月】 平成15年 4月
 【主管課・室】 水環境管理課
 地下水・地盤環境室
 【評価責任者】 水環境管理課長 仁井正夫
 地下水・地盤環境室長 由田秀人

施策名、施策の概要及び予算額

施 策 名	- 3 - (2) 水利用の各段階における負荷の低減
施策の概要	水利用の各段階において発生する水環境への負荷の低減を図るため、負荷の発生形態に応じて、工場・事業場に対する排水規制、生活排水対策、非特定汚染源対策、地下水・底質の浄化対策等を推進する。
予 算 額	4 2 6 , 8 2 1 千円 (1 4 年度予算)

目標・指標、及び目標の達成状況

目 標	各種の発生源から水利用の各段階を踏まえた水環境への負荷低減及び浄化対策を推進する。				
指 標	H11年度	H12年度	H13年度	目標値	-
	「達成状況」参照				-
達成状況	<p>水質汚濁防止法に基づく排水規制等が適切に実施された効果により、健康項目においては、全国的にはほぼ問題のない状況である。一方、生活環境項目においては、特に有機汚濁項目の達成状況は上昇傾向にあるものの伸び悩んでおり、より積極的な対策の確立と実行が必要である。</p> <p>地下水汚染対策については、水質汚濁防止法に基づき有害物質の地下浸透を規制するとともに、常時監視の実施により汚染状況の把握に努めている。</p> <p>また、浄化対策の推進については、簡易で経済的な浄化技術の普及を図るため、新たに開発されつつある技術の実証試験を行い、効果を評価した。</p> <p>底質汚染対策については、水銀による底質汚染及びP C Bによる底質汚染について、除去等の対策を講じる必要があった水域のほぼ全てにおいて対策を終了している。</p> <p>水質環境基準の達成状況については「 - 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全」を参照。</p>				

下位目標 1	特定事業場に対する排水規制の実施により、水環境への負荷の低減を図る。				
指 標	H 1 1 年度	H 1 2 年度	H 1 3 年度	目標値	-
(参考指標) 特定事業場 への立入検 査件数	65,032件	63,016件	59,980件		-
達成状況	工場等を対象として実施している排水規制により、環境基準健康項目についてはほぼ全国で基準を達成しており、十分な効果が現れている。しかし、原因物質の多様化、技術の進歩や産業形態の変化による未規制発生源の出現などの問題が発生している。				

下位目標 2	生活排水対策及び非特定汚染源対策の調査・検討の実施により、水環境への負荷の低減を図る。				
指 標	H 1 2 年度	H 1 3 年度	H 1 4 年度	目標値	-
(参考指標) 生活排水対策重点地 域に指定された地域 数	4 2 都府県 1 9 5 地域 4 6 1 市町村	4 2 都府県 2 0 1 地域 4 7 3 市町村	4 2 都府県 2 0 6 地域 4 9 0 市町村		-
達成状況	<p>新たに5地域17市町村を生活排水対策重点地域として指定した。有機汚濁の環境基準達成率は上昇の傾向にあるものの伸び悩んでおり、より積極的な対策の確立と実行が必要である。</p> <p>また、非特定汚染源対策については、初期降雨による都市排水及び森林管理の適正化等に対する非特定汚染源対策の手法の調査・検討を行い、モデル湖沼において非特定汚染源対策に係る計画の策定を行った。</p>				

下位目標 3	有害物質の地下浸透防止の徹底、地下水の汚染状況の把握、汚染された地下水の浄化対策の推進を図る。				
指 標	H 1 1 年度	H 1 2 年度	H 1 3 年度	目標値	-
(参考指標) 地下水質測定件数 浄化対策等実施事例数	11,046件 353件	12,466件 386件	12,121件 386件		-
達成状況	<p>水質汚濁防止法に基づき有害物質の地下浸透を規制するとともに、常時監視の実施により汚染状況の把握に努めている。また、浄化対策の推進については、簡易で経済的な浄化技術の普及を図るため、平成14年度は浄化技術3件の現場実証試験を実施し、技術の評価を行った。</p> <p>都道府県等における地下水の常時監視調査手法の実態調査を実施し、より</p>				

<p>的確かつ効率的に汚染状況を把握するための調査手法の検討を行った。</p> <p>硝酸性窒素による地下水汚染が見られる6地域において、浄化技術の実証試験や窒素負荷低減対策等を行った。</p>

下位目標4	底質汚染対策を推進する。				
指 標	H11年度	H12年度	H13年度	目標値	-
(参考指標)	(水銀)	(水銀)	(水銀)		汚染底質対策
汚染底質対策の着手率	100%・100%	100%・100%(P	100%・100%(P		着手率100%
	(PCB)	CB)	CB)		汚染底質対策
及び完了率	100%・97.5%	100%・97.5%	100%・97.5%		完了率100%
達成状況	<p>水銀による底質汚染は、除去等の対策を講じる必要があった42水域について、対策を終了(平成2年7月)している。また、PCBによる底質汚染は、除去等の対策を講じる必要がある79水域について、78水域(平成15年3月末現在)において対策を終了している。</p> <p>ダイオキシン類の底質環境基準を超える全ての水域においては、底質の除去等の対策を実施または検討を進めているところである。</p>				

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>水環境の保全は、人の健康の保護と生活環境の保全等を目的とするものであり、高い公益性を有することから、引き続き行政側が水質汚濁防止法に基づいた排水規制及び生活排水対策の普及啓発を実施することが必要である。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>排水規制対象事業場や原因物質の追加、有機汚濁の改善、非特定汚染源対策手法の開発及びダイオキシン類によって汚染された底質除去対策について民間の持つ最新の技術や知見を最大限活用するなど、可能な限り効率性を追求している。また、円滑な排水規制や浄化対策の実施のため、公害防止用設備の特別償却制度(所得税・法人税)等の税制優遇措置を設けて、事業者の汚水処理用設備等の設置に対し支援を行うなど、他の政策手法と組み合わせることにより、排水規制や浄化対策の効率性を図った。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>目標に対する総合的な評価</p> <p>環境基準の達成率については、健康項目においては水質汚濁防止法等による排水規制等の効果により、全国的にはほぼ問題のない状況にまでなってきた。</p>
-----	---

た。一方、生活環境項目においては、特に有機汚濁項目の達成状況は上昇傾向にあるものの伸び悩んでおり、より一層の負荷削減対策が必要である。

また、平成15年3月に第3回世界水フォーラムが近畿圏において開催された。閣僚級国際会議においては、170の国及び地域と43の国際機関等が出席し、良いガバナンス・人材育成・資金調達を柱とする閣僚宣言が採択され、世界の水問題解決のための具体的な行動提案が水行動集として取りまとめられた。

下位目標毎の評価

(下位目標1)

工場等を対象として実施している排水規制により、環境基準健康項目については、ほぼ全国で基準を達成しており、十分な効果が現れている。一方で、排水基準適用外項目や非定常排出源からの汚染等に対応するため、新たな排水管理に向けた検討が必要である。

(下位目標2)

有機汚濁項目の達成状況は上昇傾向にあるものの伸び悩んでおり、生活排水の排出実態の把握等、より一層の負荷削減対策が必要である。

(下位目標3)

硝酸性窒素による地下水汚染が顕在化しており、地域における関係機関等の連携を深め、発生源や地域の実情に応じた効果的な対策を推進する必要がある。

(下位目標4)

ダイオキシン類に汚染された底質の除去等の対策または検討が進められたことにより、ダイオキシン類に汚染された底質の水への巻き上げ及び溶出の低減が期待される。今後行われる対策が円滑に進められるための情報の整備、提供が必要である。

今後の課題

排水規制の実施による水環境への負荷の低減

- ・原因物質の多様化、未規制発生源などの問題に対応するためのより一層の施策の充実

- ・排水基準適用外項目や非定常排出源からの汚染等に対応するための新たな排水管理に向けた検討

第3回世界水フォーラムを受けた施策の推進

- ・閣僚宣言を踏まえ、生態系の保護と水環境管理を一体的にとらえた調査検討

- ・我が国の行動計画として提唱したアジア水環境パートナーシップの構築と推進

生活排水対策について、より積極的な対策の確立と実行

	<p>非特定汚染源対策に関する知見の集積及びモデル湖沼での調査の成果を活用するためのより効果的な施策の検討</p> <p>環境基準項目及び要監視項目以外の化学物質による地下水汚染実態の把握</p> <p>硝酸性窒素等による地下水汚染に対する、発生源や地域の実情に応じた効果的な対策の推進</p> <p>底質汚染対策の推進</p> <p>・ダイオキシン類に汚染された底質の除去等の対策または検討の推進・今後行われる対策が円滑に進められるための情報の整備、提供</p>
--	--

政策への反映の方向性

事業の改善・見直し	<p>理由の説明（拡充）</p> <p>新たな排水管理に向けた検討</p> <p>水質汚濁防止法に基づく排水規制等は一定の成果を上げ、水環境は改善されつつある。他方、同法排水基準でカバーする範囲の他にも水質汚濁の原因は存在し、また、P R T R データ等、水質汚濁の状況把握に必要なデータも得られつつある。このため、P R T R データの活用等によるホットスポットの把握、排水基準適用外項目や非正常排出源からの汚染、生活様式の変化に伴う生活排水の量及び質の変化等に対応するため、新たな排水管理に向けた検討を行う。</p> <p>水環境管理施策に係る国際貢献</p> <p>第3回世界水フォーラムにおいて我が国が提唱したアジア水環境パートナーシップの構築及び推進に向け、所要の施策を推進する。具体的には、アジア地域における水環境管理に関する手法、技法、経験等に関し、アジア各国の関係者が知見を共有できるよう、フォーラム参加者等をコアとして、それぞれの国の優良事例を収集、データベースとして構築する。</p>
現行のまま継続	理由の説明

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 3 - (2) 水利用の各段階における負荷の低減	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 (14年度予算)
<p>負荷低減対策 (下位目標1・2)</p>	<p>水質汚濁防止法に基づく排水基準設定の基礎とするため、排水規制対象事業場の排出実態について調査を行った。</p> <p>水質汚濁防止法未規制物質・未規制施設に関する対策検討調査を行った。</p> <p>規制基準の遵守にとどまらず、事業者の主体的な努力を組み入れるなど、負荷物質の削減を誘導する施策等の検討を行った。</p> <p>生活排水排出源の広がりや住民意識に係る現状を調査・把握し、実効ある生活排水対策の手法を検討した。</p> <p>生活排水・市街地系排水対策に係る有望な新規技術の実証及び普及に係る検討を行った。</p> <p>生活排水重点化地域における汚濁水路浄化施設設置への支援を行った。</p>	<p>水質汚濁物質排出実態等総合調査 (36百万円)</p> <p>排水規制拡充検討調査 (10百万円)</p> <p>水質汚濁施策高度化検討調査 (19百万円)</p> <p>生活排水対策推進手法検討調査 (13百万円)</p> <p>生活排水負荷低減設備導入推進事業 (50百万円)</p> <p>良好な水辺空間創出事業費補助 (270百万円の内数)</p>
<p>地下水汚染対策 (下位目標3)</p>	<p>浄化技術の確立を図るため、新たに開発されつつある技術について実証試験を行い、各技術の効果について評価した。</p> <p>全国の地下水の汚濁状況をよりの確かつ効率的に把握するため、地下水質常時監視手法のあり方を検討した。</p>	<p>地下水汚染対策調査 (30百万円)</p> <p>地下水質常時監視手法検討調査 (14百万円)</p> <p>硝酸性窒素総合対策推進事業 (43百万円)</p>

	<p>硝酸性窒素に係る地域での取組の推進を図ることを目的に、全国の硝酸性窒素に係る対策の実施状況の調査、モデル地域における負荷低減対策の策定及び効果の検討・評価を実施した。</p>	
<p>底質汚染対策 (下位目標4)</p>	<p>ダイオキシン類汚染底質対策時における濁度計等を用いた代替指標による環境監視手法について検討した。</p>	<p>ダイオキシン類汚染底質対策検討に係る実証調査 (50百万円)</p>

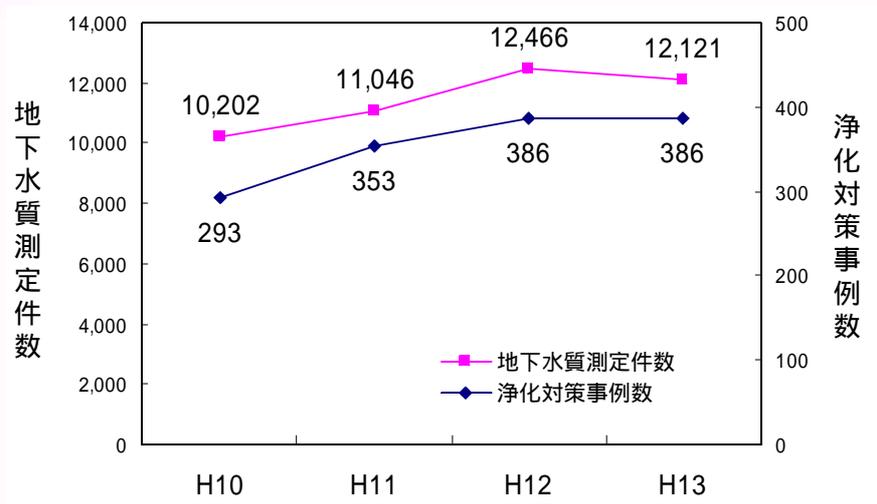
【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (2) 水利用の各段階における負荷の低減 (下位目標1)	単位	現況値(時点)	目標値 (目標年次)			
(参考指標名) 特定事業場への立入検査件数	立入検査件数	59,980件 (平成13年度)	- (-)			
指標の解説(指標の算定方法) 水質汚濁防止法第22条に基づいて、都道府県及び水濁法政令市の職員が、特定事業場に対して立入検査を行った件数。						
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 水質汚濁防止法等の施行状況調査(公開)	関連する事務事業名 負荷低減対策					
目標値設定の根拠、考え方						
特記事項 (外部要因の影響など)						
目標値の実績値						
年 度	H 8 年度	H 9 年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度
立入検査件数	75,550	69,396	69,475	65,032	63,016	59,980

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (2) 水利用の各段階における負荷の低減 (下位目標2)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)												
(指標名) 生活排水対策重点地域に指定された地域数	地域	201地域 (平成13年度)	- (-)												
指標の解説(指標の算定方法) 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域は、平成3年1月に群馬県において館林市、甘楽町が全国で初めて指定された後、順次指定がなされ、平成14年3月現在では、 <u>42都府県201地域473市町村</u> が指定されており、補助採択要件の一つされているところ。															
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) -	関連する事務事業名 負荷低減対策														
目標値設定の根拠、考え方															
特記事項 (外部要因の影響など)															
目標値の実績値 <table border="1" data-bbox="320 1133 1219 1229"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H9年度</th> <th>H10年度</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 域 数</td> <td>178</td> <td>182</td> <td>188</td> <td>195</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	地 域 数	178	182	188	195	201
年 度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度										
地 域 数	178	182	188	195	201										

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (2) 水利用の各段階における負荷の低減 (下位目標3)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)															
(参考指標名) 地下水質測定件数 浄化対策等実施事例数	件 件	12,121 (平成13年度) 386 (平成13年度)	- (-) - (-)															
指標の解説(指標の算定方法) 環境基準項目及び要監視項目の水質測定件数 地下水汚染事例のうち浄化対策及び負荷低減対策の実施事例数																		
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 地下水質測定結果(公開) 地下水汚染事例に関する調査(公開) 目標値設定の根拠、考え方 -	関連する事務事業名 地下水汚染対策																	
特記事項 (外部要因の影響など) -																		
目標値の実績値  <table border="1" data-bbox="359 1243 1236 1747"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地下水質測定件数</th> <th>浄化対策事例数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H10</td> <td>10,202</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>H11</td> <td>11,046</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>12,466</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>12,121</td> <td>386</td> </tr> </tbody> </table>				年度	地下水質測定件数	浄化対策事例数	H10	10,202	293	H11	11,046	353	H12	12,466	386	H13	12,121	386
年度	地下水質測定件数	浄化対策事例数																
H10	10,202	293																
H11	11,046	353																
H12	12,466	386																
H13	12,121	386																

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (2) 水利用の各段階における負荷の低減 (下位目標4)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)								
(参考指標名) 汚染底質対策着手率 汚染底質対策完了率	% %	- (平成13年度) - (平成13年度)	100% (汚染が発覚次第す みやかに) 100% (-)								
指標の解説(指標の算定方法) 対策着手率: 底質汚染が発覚した水域において、管理者が対策に着手した割合 対策完了率: 底質汚染が発覚した水域において、管理者が対策を完了した割合											
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) -	関連する事務事業名 底質汚染対策										
目標値設定の根拠、考え方 対策着手水域 / 汚染発覚水域 対策完了水域 / 汚染発覚水域											
特記事項 (外部要因の影響など) -											
目標値の実績値 <table border="1" data-bbox="261 1323 1332 1570"> <thead> <tr> <th data-bbox="261 1323 491 1373">汚染物質</th> <th data-bbox="491 1323 1332 1373">対策の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="261 1373 491 1422">ダイオキシン類</td> <td data-bbox="491 1373 1332 1422">(平成14年9月施行)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="261 1422 491 1471">水銀</td> <td data-bbox="491 1422 1332 1471">全42水域終了(平成2年4月)着手率・完了率100%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="261 1471 491 1570">PCB</td> <td data-bbox="491 1471 1332 1570">全79水域のうち78水域終了(平成15年3月現在) 着手率100%・完了率98.7%</td> </tr> </tbody> </table>				汚染物質	対策の実績	ダイオキシン類	(平成14年9月施行)	水銀	全42水域終了(平成2年4月)着手率・完了率100%	PCB	全79水域のうち78水域終了(平成15年3月現在) 着手率100%・完了率98.7%
汚染物質	対策の実績										
ダイオキシン類	(平成14年9月施行)										
水銀	全42水域終了(平成2年4月)着手率・完了率100%										
PCB	全79水域のうち78水域終了(平成15年3月現在) 着手率100%・完了率98.7%										